

財務(支)局長 殿

届出者 登録番号 財務(支)局長 第 号  
住所 (郵便番号)  
電話番号 ( ) -  
商号  
代表者の  
氏名

法令違反行為等届出書

取締役等又は従業者に暗号資産交換業に関し法令に違反する行為又は暗号資産交換業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があったため、暗号資産交換業者に関する内閣府令第42条の規定により届け出ます。

記

1. 当該行為が発生した営業所の名称	
2. 当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名	
3. 当該行為の概要	

(記載上の注意)

1. 法第63条の3第1項の登録申請書又は法第63条の6第1項若しくは第2項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
2. 「当該行為が発生した営業所(業務委託先を含む)の名称」及び「当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名」については全て記載すること。